

避難所・仮設住宅への ワンストップ支援

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人コレクティブの取り組みを紹介します。

安心して暮らし続けられる まちづくりを目指して

熊本市にある特定非営利活動法人コレクティブは、援助を必要とする方とその家族が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりと、地域福祉の向上を目的に、平成11年6月に設立された。

主な事業として、小規模多機能型居宅介護事業所4カ所(「きなつせ」、「いつでんきなつせ」、「縁がわ小国」、「いつでんくるばい」)をはじめ、地域交流・介護予防の拠点となる「地域の縁がわ」(2カ所)、「地域ふれあいホーム」などを運営している。

このうち、「地域の縁がわ」は、空き家などを活用した「地域住民の誰もが交流できる拠点」として、同法人の活動をモデルに平成16年から熊本県の独自事業となっており、現在は県内の551カ所に活動が広がっている。また、地域ふれあいホームは、「地域の縁がわ」に加え、宿泊機能をあわせもつ事業所となり、同法人が熊本県地域ふれあいホーム連絡会の事務局を担っている。

同法人は、平成28年4月14日に甚大な被害をもたらした熊本地震の発災時から避難所や仮設住宅での被災者支援に取り組んでいる。

被災時の状況と避難所・仮設住宅での支援を実施した経緯について、理事長の川原秀夫氏は次のように語る。

「当法人の利用者は自宅暮らししている人たちが中心になります。被災後すぐに安否確認を行ったところ、利用者の多くはいわゆる福祉避難所ではなく、小学校の体育館などの一般避難所に入っているという現実を目の当たりにしました。災害時に本来の対象者である高齢者や障害者が避難すべき福祉避難所に地域住民が殺到したため、入れなかったことがその理由でした。さらに、一般避難所には

介護スタッフなどの専門職が配置されていないため、県外の介護施設へ移るよう指示が出されました。住み慣れた地域から切り離されることは本人たちも望んでいませんし、生活環境の変化により症状が悪化する恐れがあると考えた

ことが避難所で支援をするきっかけとなりました。避難所や仮設住宅での相談事業を行うとともに、介護を中心とした支援を提供することで住み慣れた地域のなかで、少しでも早く元の生活に戻ることができるよう取り組みました」(以下、「」中の発言は川原理事長の説明)。

WAM助成を活用し、 被災地支援に取り組む

この被災者支援の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「避難所・仮設住宅へのワンストップ支援事業」として実施した。同事業は、被災者を住み慣れた地域から切

WAMから ひと言

被災者一人一人に向き合い、早期の段階から多職種間の連携を図りながら、ネーミングに方言を用いた相談所「さしより相談処」を運営、町の支え合いセンターの補完的役割を担い、公的支援の隙間にあるケースに、細やかに対応した点を評価しています。

この取り組みにより公的支援も開始されましたが、柔軟な対応を図るため公的支援と並行しながら相談を実施しており、今後も継続的な取り組みが期待されます。





避難所に設置した「さしより相談処」。多職種によるワンストップの相談支援を実施した



カーテンで仕切られた避難所の様子。プライバシーを確保する一方で、要支援者を把握しづらいことから、定期的に介護予防体操などを行い被災者が交流できる機会を提供した

り離さず、早く元の生活に戻れるよう支援することを目的に、①ワンストップ相談事業、②介護等の具体的支援、③評価・報告書の作成などを実施した。

支援の実施にあたっては、川原理事長が代表を務める熊本県地域密着型サービス連絡会をはじめ、熊本県介護福祉士会や福岡県高齢者グループホーム協議会、九州ブロック小規模多機能型連絡会など6団体で構成する実行委員会を立ち上げ、それぞれの強みを活かしながら協働して事業を進めた。

また、被災地支援の問題の一つとして、県内にとどまらず全国から多くの支援者が派遣された一方で、避難所の支援を特定の団体が統括し、他団体の支援に排他的な傾向があったという。その団体の許可がなければ、避難所の支援に入れないケースもあり、当初は同法人も例外ではなかった。そのため、熊本D C A T（熊本県災害派遣福祉チーム）として活動し、県知事の要請を受け、被害の最も大

「さしより相談処」を設置し ワンストップ支援を行う

ワンストップ相談事業では、避難所に多機関協働の拠点「さしより相談処」を設置し、被災者から寄せられるさまざまな相談に対応した。

「とくに益城町は、役場の建物が崩壊し、どこに相談に行けばよいかわからず、避難所にいる行政職員に相談しても、担当や専門ではないという理由で大半の相談が止まってしまう状況にあり、被災者は不安を抱えながら避難所で生活していました。そのような状況を解決するため、どのような相談にも対応し、

きかった益城町の支援を行った。

事業概要

助成額
700万円



平成28年度事業

特定非営利活動法人 コレクティブ 避難所・仮設住宅へのワンストップ支援事業

【事業概要】

熊本地震の被災者が住み慣れた地域から切り離されず、早く元の生活に戻れるよう支援することを目的に、避難所や仮設住宅でのワンストップの相談支援を行うとともに、介護を中心とした必要な支援を提供し、「サービス付き仮設住宅」とすることで、被災者の孤立や状態悪化を防止する事業

【実施内容】

- ◆事業を遂行する委員会の開催
円滑に事業を進めるため、連携団体と委員会を開催し、支援内容の検討や情報共有を行う
- ◆ワンストップ相談事業
避難所に多機関協働の拠点「さしより相談処」を設置し、ワンストップの相談対応を行うほか、15カ所の仮設住宅への巡回相談を実施
- ◆介護等の具体的支援
相談に対し、即対応が必要な際には、連携団体と協働しながら介護サービスや専門機関につなげる
- ◆報告書の作成・配布
相談事業や具体的な支援の取り組みをまとめた報告書を作成し、行政や社会福祉協議会、関係機関に配布



【成果】

- ◆相談所の設置と巡回相談の実施により、助成期間の相談件数は1万138件(1日平均37件)に達した
- ◆介護等の具体的な支援の対応件数は744件(1日平均2.75件)にのぼり、介護サービスや専門機関につなぐとともに、継続的な見守りを行った

ワンストップの相談支援や介護を中心とした即対応が必要な支援を提供し、「サービス付き仮設住宅」とすることで、被災者の孤立や状態悪化を防ぐことに寄与



解決が難しいケースには専門機関につなぎ、必ず回答を出せるような相談支援を目指しました。

なお、相談所の名称にある「さしより」は、熊本地方の方言で「とりあえず」という意味から名づけられている。

「さしより相談処」は9時から17時まで開所し、運営体制は、連携団体の社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、ケアマネジャーなどが相談に対応し、全国から支援に入っ





避難所の生活支援では、畑仕事などを通じて生きる意欲につなげることに取り組んだ



仮設住宅で定期的開催した住民同士の交流会

た専門職の協力もあった。避難所の環境整備にも取り組み、プライバシーに配慮した障害者用のポータブルトイレを設置した。また、避難所の生活では被災者のプライバシーを保護するためにカーテンで仕切りを設けたことで、高齢者や障害者など支援を必要とする人たちがみえづらく、孤立状態に陥ることが少なくないため、そのような人たちに声をかけて介護予防体操を定期的に行い、被災者が交流できる機会も提供した。

熊本 DCAT 活動開始の流れおよび WAM 助成の成果

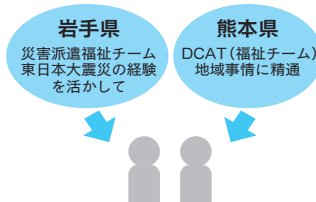
平成28年 熊本地震における熊本DCAT活動開始の流れ

4月14日前震発生。16日に本震発生。地震発生後、既存の熊本 DCAT の構成団体はすでに各々支援に動いており、DCATとして動くのは困難であった。

4月14日 ～24日	当団体が九州内の小規模多機能とグループホーム関係支援者とともに初期支援を実施。その中で一般避難所への支援の必要性を認識し、当団体を含むチームが県へ熊本 DCAT として活動できないか相談。
4月25日	熊本県から派遣要請を受け、当団体を含むチームが熊本 DCAT として避難所の支援活動を開始。 熊本県から岩手県災害派遣福祉チームへ派遣要請。
4月30日	熊本 DCAT、岩手県災害派遣福祉チームで連携して「ミナタス」避難所にて「さしより相談処」の支援を開始。(～5/18)
5月13日	熊本県から京都府災害派遣福祉チームへ派遣要請。 熊本 DCAT と京都チームで支援を実施。(～5/31)

WAM助成の成果

- 団体スタッフの活動費や当団体以外の協力者（県外災害派遣福祉チーム含む）への謝金・旅費に充当できたことで、休むことなく相談事業を実施することができた
- 被災時の知見を多くもつ岩手県災害派遣福祉チームと地域の実情に精通した熊本 DCAT の協働により訓練ノウハウを融合した支援を実施できた



支援ニーズを把握するため 巡回相談を実施

さらに、益城町は農業の盛んな地域であることから、畑仕事などを一緒に行うことにより、生きる意欲につなげてもらうことに取り組んだ。

相談事業では「さしより相談処」の設置にとどまらず、地域の支援ニーズを把握するため、益城町にある全12カ所の避難所と、仮設

住宅への巡回相談もあわせて実施した。益城町では、発災から3カ月後の7月に1500世帯分の仮設住宅が整備され、同法人はそのうちの820世帯（15カ所）の仮設住宅を対象に巡回相談を行っている。

巡回相談の支援体制では、「さしより相談処」と同様に全国の支援者にも協力してもらい、地域のことをよく理解している連携団体などのスタッフと一緒に避難所や仮設住宅を訪問し、孤立しがちな被災者の話し相手となりながら困りごとを傾聴した。

相談事業の実施により、助成期間中の相談件数は1万138件に達し、1日平均37件の相談に対応した。相談内容は、時間の経過とともに変わり、最初の頃は避難所の生活や身体の心配、被災証明などの手続きに関する相談が中心であった。そのほかにも、自宅の建て替えに関する相談も多く、例えば、借地で被災後に土地の返却を迫られたケースの相談では、専門家の弁護士や税理士につないで情報提供や手続きなどを支援したという。

継続的な支援を提供し 「サービス付き仮設住宅」に

「認知症や障害をもつ人たちは生活環境が変わり、状態が悪化するケースも少なくありません。そのような相談を受け、すぐに対応が必要な際には地域の介護事業者や連携団体の運営する事業所を活用してサービスにつなぎました。また、高齢者だけでなく、子どもたちも避難所・仮設住宅での生活のストレスから多動などの症状が出ることもありますの



で、連携団体の保育士を通じて医療機関への早期受診につなげた例もあります。さらに、継続的に訪問して、移動が困難な人への買い物支援や行政手続きなどの同行支援、服薬管理なども行い、いわば『サービス付き仮設住宅』とすることで、孤立や状態悪化を防ぐことに取り組みました。

このような相談に対する支援実績は744件（1日平均2・75件）にのぼり、地域資源を活用しながら継続的な支援を提供した。

そのほかにも、仮設住宅への取り組みでは、連携団体の介護福祉士会が中心になり、仮設住宅の集会所などを活用して住民の交流会や茶話会を定期的に開催している。さまざまな地域から移り住んできた住民同士のコミュニケーションづくりの場となっており、助成期間中に延べ3000人の参加があったという。

「公的支援としては、平成28年10月に各市町村の社会福祉協議会が運営する『地域支え合いセンター』が設置されましたが、それまでの期間に公的支援がない状況のなかでWAM助成を活用して対応できたことは非常に大きかったと実感しています。また、公的支援の場合、どうしても支援内容に制限があり、柔軟な対応が難しいことから、設置後も同時並行しながら、相談に対応しました。」

さらに、助成事業では取り組みをまとめた報告書を作成し、行政や社協、関係団体などに配布している。報告書は被災地支援のあり方や支援団体との連携・協働の必要性を盛り込んだ内容となっており、配布先からも大きな反響があった。

体験者として 被災地支援のあり方を発信

特定非営利活動法人 コレクティブ

理事長 川原 秀夫氏

平成28年度のWAM助成では、避難所・仮設住宅でのワンストップの相談事業に取り組み、相談に対して即支援の必要なケースの対応につなげる成果をあげることができました。

熊本県は水害などの被災はあったとしても、大地震が起きることは想定外であったため、それに対する備えは十分ではありませんでした。災害時には、職員は車で事業所にかけておくことにしていましたが、道路は車が通れず、携帯電話もつながらない状況でした。実際の被災時には現場は混乱して職員も動けなくなりますので、災害対策として座学やマニュアルを作成しただけではあまり役に立ちませんし、しっかりと模擬訓練しておく必要性をあらためて実感しました。

今後は被災の体験者として、被災地支援のあり方や支援体制の構築、ノウハウなどを発信していきたいと考えています。



行政に働きかけ、支援体制を構築

助成事業の成果について川原理事長は、連携団体と協働しながら、被災地での状況把握から相談、具体的支援までワンストップ支援ができたことをあげている。

「益城町の支援に関わる多職種との連携体制を構築し、相談事業や介護等の具体的支援などの人的派遣を円滑にすることで、被災から1日も休まず支援を継続できたことは大きな成果となりました。被災地支援では、行政や支援団体との連携・協働が問われます。益城町では『さしより相談処』の相談機能をさらに発展させるかたちで、『総合相談窓口』が開設されたのですが、これは熊本県の協力

で地域のさまざまな支援団体の協働が実現できました。やはり、被災地支援の体制を構築するためには、行政の力が必要となりますので、このような働きかけをしていくことは非常に重要になると考えています」。

現在、日本は南海トラフ地震など、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあり、同法人の取り組みは参考になるだろう。

◆団体概要

〒861-8043 熊本市戸島西1-23-63
TEL: 096-285-6312 FAX: 096-285-6342
URL: <http://www.kinasse.jp/>
設立: 平成11年6月
理事長: 川原 秀夫



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）

TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への
応援よろしくお願いします！

寄付金のお願い

当機構では
寄付金を募集しています

お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

